

17年度水質汚濁物質排出量結果 環境省



環境省では、水環境行政の円滑な推進に資する基礎資料として活用するために、平成17年度水質汚濁物質排出量総合調査を行い、その調査結果の概要を、平成18年3月20日付けで発表しました。

水質汚濁を効果的に防止するためには、各種発生源からの汚濁物質の排出を抑制することが重要ですが、合理的かつ効果的な排出規制や指導を実施するには、汚濁物質の全国的な排出源と排出量を把握しなければなりません。このため、本調査は水濁法の規制対象事業場における水質汚濁物質の排出量等の動向を把握して、排水基準の設定及び見直しに役立てるための基礎資料とすることを目的としています。

この調査は水質汚濁防止法の特定施設設置工場・事業場のうち、一日あたりの平均的な排水量が50立方メートル以上であるか、有害物質を使用している特定事業場4万2,683事業場を対象に、16年度排水の自主測定結果を17年9月30日から10月31日までにアンケート調査したものです。調査票に基づき、都道府県・政令市別の対象事業所数、特定施設の種類ごとの排水量、規制物質排水濃度について整理を行っています。

なお4万2,683事業場のうち有害物質使用特定事業場と区分された事業場数は、1日あたり50立方メートル以上の排水量がある事業場で6,776件、同50立方メートル未満の事業場で8,742件でした。また今回、回答が寄せられたのは3万953事業場(回収率72.5%)でした。

当社では水質汚濁に関する分析について、長年にわたる実績と高い技術を揃えています。是非お気軽にお問い合わせください。

資料 2006年3月20日付 環境省 HP
2006年3月20日付 EIC ネット

水質分析箇所 藤田弥生